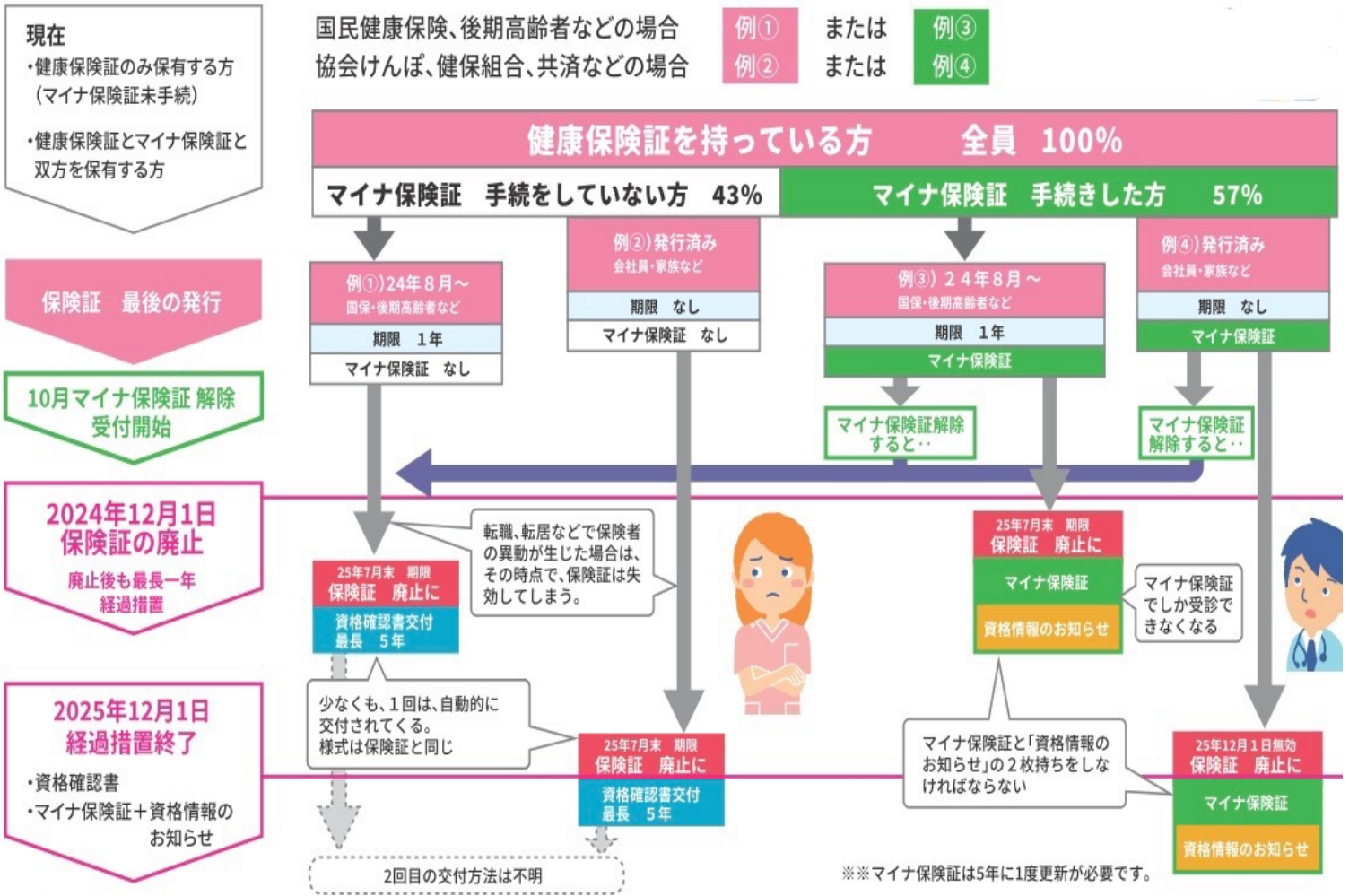


今後の保険証システムについて 医療法人 今村クリニック 院内報

2025年12月1日までは現行の保険証が使用できます。
それ以後は、現行の保険証と同じ使用ができる資格確認書が使えます。
受診毎のマイナ保険証渋滞を避けるため、資格確認書を使用しましょう。



現行の保険証の場合、毎月初めに1回の確認で問題ありませんが、マイナ保険証を使用する場合は、来院毎に受付が必要となります。(月13-14回)

外来血液透析患者様の場合、透析前の受付渋滞を避けられず、また夜間透析患者様は受付が可能な18時半までの来院が必須となってしまいます。

(マイナ保険証の代行受付は禁止されています。)

現行の保険証システムを維持するために、保険証同様に使用出来る「資格確認書」でのご対応をぜひよろしくお願いいたします。

マイナ保険証を持っているけど、これからも保険証を使っていける?

保険証が廃止された後は、マイナ保険証でしか医療機関にかかれなくなります。

マイナ保険証の「解除」手続きをすれば、「資格確認書」という保険証と同じようなものが届きます。解除は今年10月から受付られます。

結論: マイナ保険証は使うと透析患者様も事務員も受付業務の負担も増え、誰も得をせず、損が多い。